

平成26年度教育委員会事務事業点検評価（平成25年度実施事務事業）評価表に対する
学識経験者の意見等

事務事業	1	狭山シニア・コミュニティ・カレッジ事業
<p>元気大学とSSCCが統合し、効率的・効果的運営が可能となったと評価できる。しかし、2組織が合併することによる運営が今後どうなるか未知数なところもあり、期待と同時に慎重さが求められる。これまでの経緯に固執することなく、新たな組織としての出発が期待される。これまで以上の成果が期待される。</p>		
事務事業	2-1	公共建築物耐震改修事業
<p>改修計画に基づく事業が終わったということで、施設の利用率の向上が期待される。今後は、豪雨、強風等を含めた災害防止や避難対策などに関する緻密な計画を望みたい。教育関連施設が一時的避難所に指定されることが多く、その場合、当該施設の職員等との綿密な連携や訓練も不可欠となろう。</p>		
事務事業	2-2	公民館空調改修事業
<p>学習環境の保持・整備は、住民の学習にとって非常に重要であり、利用者の増加が期待できる。また、環境整備は今後とも必要である。 地球温暖化の進行はIPCCの報告に見られるとおり深刻さを増している。夏期の高温による熱中症が深刻な状況になっていることは周知のとおりである。公民館は、高齢者の利用が多いこと、乳幼児の滞在も少なくないことから、熱中症対策は急がなければならない。</p>		
事務事業	3	公民館講座等運営事業
<p>公民館における講座の開催・提供・運営は、法律上も求められているもので、地域住民の学習・教育を進め、生涯学習の振興や社会教育活動の展開には不可欠である。現代的課題の学習拠点としての活動や、地域課題解決に向けた事業の展開が求められる。地域住民のニーズ把握と社会的要請の理解、さらには地域課題解決のために必要なプログラム作成に関して、力量ある職員の配置が必要である。 講座開催に関する数的指標が目標通りでなかったことが検討課題であろう。しかし、重要なことは講座数や開催回数だけではなく、講座内容の吟味である。狭山市の公民館講座は概ね良好と思うが、課題もあると思う。</p>		
事務事業	4	公民館管理事業
<p>市が主体的に事業を実施する環境が整っていることを条件に、市民へ施設の開放をすることが重要である。学習や練習、学習成果の発表の場としての利用が期待される。利用件数・利用者数の実績からも分かる通り、施設の利用の有無が活動の有無に直接つながるものであり、適切な運営が求められる。受益者負担を維持しつつ、適切な経費で、施設を維持できることが求められる。 狭山市の公民館活動が、活発であることは高く評価できる。しかし、利用件数、利用人数ともに漸増傾向が見られるなか、コスト削減だけを追求することが実情にあっているか否かを検討する必要がある。</p>		
事務事業	5	図書館管理事業
<p>自律的な住民の活動を支援する上でも、図書館の存在は欠かせない。社会教育施設として、また、生涯学習施設としての役割は高まっている。すでに相当の利用者数・来館者数となっているが、一層の利用拡大のための取り組みや諸機関との連携協力が求められる。司書資格所有者による専門的な施設ボランティアの導入なども検討すべきと考える。 指標とされているのが開館日数で、数字的には満たされている。しかし、評価の内容はこれだけで良いのか。たとえば、開館日数等に関する利用者の声はどうなのか。この辺りのことを考慮する必要がある。</p>		
事務事業	6	博物館管理事業
<p>博物館に対しては、社会教育施設・生涯学習施設として、さらには、アミューズメント施設としての期待が高まっている。従来からの利用方法のみではなく、様々な可能性を追求すべきと考える。職員の工夫により、常設展示に加え、企画展の開催など、精力的に運営に取り組んでおり、入館者数も確実に伸ばしている。今後さらに、住民がリピーターとして利用する施設を目指す必要があり、そのための工夫が求められる。様々なボランティアの導入、企画展以外における様々な施設との連携、施設の各種利用法の導入等も必要になる。 常設展示の入館者が漸減している傾向が気かりである。企画展の来館者数/全入館者数ということになると、常設展での入館者は1割程度ということになる。市内外へのアピール・ポイントの有無、また、アピールの方法等について、課題があるように思える。常設展の入館者数を増やす工夫も必要である。</p>		

事務事業	7	博物館企画展事業
<p>企画展は住民が楽しみにしている事業でもあり、博物館として実施すべき事業である。他の博物館との連携では、民間企業との連携などもありうるものであり、考えられることは取り組む必要があるのではないかと。企画展に際しても、ボランティアの導入などを図るべきである。</p>		

事務事業	8	生涯学習推進事業
<p>高齢社会にあつて、生涯学習の取り組みはたいへん重要である。生涯学習の場として、行政が学習機会を提供することは重要であるが、学んだ成果を活かすことができる場のあることがそれ以上に重要である。そのため、学んだことを活かせる取り組みの開発と事業化が求められる。学校支援ボランティアのように、生きがいを持てるとともに、自分の持てる知識・技術を活かすことができ、地域の課題の解決にもつながるような事業を作る必要がある。</p> <p>情報提供と学習相談は、生涯学習支援事業の要であり、数的にも伸びを示している。これらについて、市民ボランティアの力は重要なものであり、こうした人材育成にSSCCが果たした役割を忘れてはならない。</p>		

事務事業	9	現代的課題等講座運営事業
<p>現代的課題の学習あるいは地域課題の学習は、必ずしも住民が望んでいる学習ではない。そのため、学習機会・学習内容の提示の仕方や学習方法の工夫が求められる。公民館に配置される職員のニーズ把握、プログラム作成・開発に関わる力量も求められる。課題を自覚すべきは市民であり、そのための支援をどのようにできるか、課題解決に向けた取り組みにどのように参加できるかが、ポイントと考える。</p> <p>現代的課題の講座実施数が少ないように思う。</p>		

事務事業	10	スポーツ推進事業
<p>スポーツの推進・振興は、日常的な取り組みにどのように関われるかという問題である。スポーツ自体の必要性は高く、事業の必要性は高い。高齢社会での健康維持のひとつはスポーツにかかっている。誰にでもできるスポーツを開発することや、それを周知することなど、市民に関心を持ってもらい、実践してもらえようようなプログラム開発や新スポーツ開発も求められる。</p> <p>スポーツの有効性について今更言う必要はない。ただ、数値的には物足りなさを感じる。より多くの参加者を実現する企画はないだろうか。地域ごとのイベント、市全体のイベント、家族参加のイベントなど、多様な試みがどれほどなされているのか。</p>		

事務事業	11	市民総合体育館管理事業
<p>引き続き現状を維持しつつ、利用者の拡大を図ることが求められる。</p> <p>施設の活用状況は、数値的にはほぼ満たされていると言つて良い。しかし、利用者の実態分析はなされているのか。利用者にとって遠距離の施設は利用しにくい。また、開館時間や利用条件などで利用を見合わせている住民はいないか、この辺りの分析も怠りなくして貰いたい。</p>		

事務事業	12	武道館管理事業
<p>今後の利用種目、利用方法や利用形態などを十分に検討して、計画すべきである。</p> <p>武道館に関しては、学校における武道必修化との連動を考慮して貰えたらと思う。特に、武道は、他の体育種目に比して事故が多いという実態がある。中学校の体育教員に対する研修などと絡めた検討を願いたい。</p>		

事務事業	13	スポーツ活動促進事業
<p>従来の取り組みを継続するとともに、各団体による市民活動支援のための活動を拡大すべきである。地区体育祭の開催支援のみならず、たとえば高齢者対象健康教室指導のように、求めに応じる体制づくりが必要になる。経費配分も「競争的資金」として実績を出すような団体に振り分けることも考えられる。</p> <p>団体補助に関しては、どの自治体も同じ課題を抱えている。既存団体が、ほぼ毎年同額の補助を受けているという実態がある。団体の活動実績の評価を適正に行い、適正な配分を行うとともに、市民の要求に見合った新しい団体の育成にも配慮する必要がある。</p>		

事務事業	14	教育活動事業
<p>支援員配置は今後も必要かつ有効な事業と考えられる。支援員の研修にも力を入れるべきであり、支援員本人に力量の向上を目指してもらおうことが求められる。また、地元企業等との連携による、職場体験等、様々な職業の存在と意義、やりがいといった内容について理解を深め、今後の生き方を考える材料となるよう、地域資源を動員することが求められる。将来の狭山市を支える子どもたちの育成に関わるものであり、アイデアを募るなど、工夫した取り組みが必要である。</p> <p>小学校の英語活動に関しては、近年、中学校の英語との連続性が課題と言われている。この課題解決にも力を注いで欲しいと思う。小中一貫（連携）は、こうした意味でも検討して貰いたい。</p>		

事務事業	15	教育指導支援事業
<p>教育活動事業と同様に、必要性は高く、指導者の力量を高めることが不可欠である。そのための研修会の開催に、効率的かつ効果的に講師を提供できるシステムの開発が求められる。</p> <p>OECDの指摘の前から日本の教員の勤務時間や勤務実態には課題があったが、ようやく文部科学省もこの問題にてこ入れをするようである。国の動きとの連動も考慮しながら、狭山市としても、こういうことこそ、先進的な取り組みを進めて欲しい。</p>		

事務事業	16	教育相談事業
<p>教育相談事業は効果を上げている。この事業は個別対応が必要であり、一律の対応では効果が少ないのが特徴である。しかし、学校への復帰率は確実に上昇しており、なくてはならない事業と言える。適切に対応するためには、人的体制が求められる。勤務体制等に工夫をしつつ、対応能力のある教員や外部の有資格者等の活用により人材配置のより一層の充実を図る必要がある。</p> <p>不登校の問題だけではなく、発達障害や虐待など幅広い相談を望みたい。もとより、不登校の問題は放置できない。先般の文部科学省の調査でも、不登校児童生徒が増加傾向を見せている。要因は様々であろうが、相談事業以外にも様々な対策を考慮して欲しい。</p>		

事務事業	17	奨学金貸与事業
<p>奨学金制度は日本全体としては充実の方向にあるとはいえ、利用しづらい面もある。そのようななかでも学資金の貸与は意味がある。同時に、借用者には、将来的に奨学金を返済しなければならない義務も生じる。貸与の制度を整えるだけでなく、しっかり学んでいるかどうかを確認する制度も整えておく必要もある。</p> <p>近年、経済的理由で高校や大学を中途退学する生徒・学生が漸増している。また、高校生の中には家庭の経済的理由で進学を断念する生徒が増えつつある。難しい課題であろうが、市としても検討願いたい。</p>		

事務事業	18	幼稚園就園奨励事業
<p>必要な事業であり、可能な範囲で支援することが必要である。</p> <p>私立幼稚園に就園する幼児の保護者に対する経済的支援は、現時点では必要な措置であろう。国がどこまで本気に取り組むかは不透明ながら、幼保一元化の動きによっては、別の事業への組み替えも考慮しなければならない時代を迎えるかもしれない。当面は、このかたちでの事業を進める意味はある。</p>		

事務事業	19-1	小学校校舎等耐震補強事業
<p>絶対必要な事業であり、円滑に進める必要がある。</p> <p>大分、進展したとはいえ、残りの耐震化の進展を期待する。</p>		

事務事業	19-2	中学校校舎等耐震補強事業
<p>絶対必要な事業であり、円滑に進める必要がある。</p> <p>大分進展したとはいえ、残りの耐震化の進展を期待する。</p>		

事務事業	20-1	小学校校舎空調設備改修事業
<p>絶対必要な事業であり、円滑に進める必要がある。</p> <p>耐震補強と同じく、急がりたい。</p>		

事務事業	20-2	中学校校舎空調設備改修事業
<p>絶対必要な事業であり、円滑に進める必要がある。</p> <p>耐震補強同様、急いで欲しい。</p>		

事務事業	21-1	小学校校舎改修事業
<p>絶対必要な事業であり、円滑に進める必要がある。</p> <p>小学校の耐震補強、空調設備改修との優先順位を考慮して進めてもらいたい。</p>		

事務事業	21-2	中学校校舎改修事業
<p>絶対必要な事業であり、円滑に進める必要がある。 中学校の耐震補強、空調設備改修との優先順位を考慮して進めてもらいたい。</p>		

事務事業	22	堀兼学校給食センター更新事業
<p>必要な事業であり、方針が決定していることから、円滑に進める必要がある。 子どもの健康安全を守る観点から、給食は重要な要因である。栄養、衛生の観点と同時に、おいしいという観点を忘れさせないためにも、施設とともに給食の内容に関する検討も怠りなく。</p>		

事務事業	23	中学校統廃合推進事業
<p>方針が決定していることから、円滑に進める必要がある。 統廃合の委員会には、いくつかの自治体で参加してきた。学校の適正規模というのは難しい問題で、簡単に結論は出しにくい。ただ、財政面の効率という観点から、一定ラインはある。あとは、児童・生徒の通学面への配慮をしなければならないということだろう。保護者への説明も丁寧にやっているようで、運び方に問題はないと思う。</p>		

事務事業	24	学校支援事業
<p>現実的には、学校から家庭や地域に呼びかけて、実施されている。地域における社会教育の側からも関わられるように、学校支援ボランティアセンターに加え、公民館・地域の団体等も関わられる方式を検討することも必要である。多少面倒な点もあると考えられるが、学校支援の効果は期待できる。 SSVCの立ち上げの頃、学校支援ボランティアに関する講演をさせて貰った。その関係でSSVCの活動の進展は私にとっては喜ばしい。県の学校応援団の事業なども考慮しながら、今後とも、この事業を発展させてもらいたい。</p>		

事務事業	25	家庭教育支援事業
<p>家庭教育を家庭だけでできる状況ではなくなりつつある。地域の近隣住民も巻き込みながらでないと難しい問題もある。したがって、講座参加者だけに成果指標を求めると、参加者が減少してくる可能性もあり、検討が必要である。家庭が必ずしも一様でなくなりつつある現在、たとえば、共働きの家庭では、学級に参加することも難しい場合がある。問題を抱えている家庭や教育力の下がっている家庭の参加がないとも考えられる。 参加者数が適正であるか否かは判断できないが、こうした機会に参加しない保護者にどのようにして参加してもらうかが課題である。</p>		

事務事業	26	地域子ども教室推進事業
<p>子どもの健全育成を目指した取り組みであり、必要性は高い。確実に参加児童数は増加している。各小学校に開設できるようさらに進める必要がある。子どもの安全な環境での遊びのために、地域社会の協力も不可欠であり、そうした力をどのように集めるかを検討する必要がある。 全小学校での事業展開に後一步である。</p>		

事務事業	27	人権施策推進事業
<p>恒常的に取り組むべき事業であり、日常生活の中での市民自身の実践が求められる。そのための学習、啓発を様々な機会を通して行われなければならない。学校教育や社会教育との連携に加え、特に企業との連携も重要であり、そうした取り組みがなされている。今後も継続的に地道な活動であるが、続けていくことが必要である。 学校におけるいじめの問題とこの事業とをどう連動させるか、その方向を検討して貰いたい。性、同和、障害、外国人など、差別は複雑化しているが根は1つである。人権施策推進事業は、学校との連動を特に考えていただきたい。</p>		

事務事業	28	文化活動促進事業
<p>市民が地域に誇りを持てる活動がこの文化活動促進事業である。市内には様々な文化団体が活動している。その取り組みは、市民文化祭と狭山大茶会に集約されている。伝統を維持しつつも、常に新たな挑戦のような取り組みが期待される。市民を飽きさせない工夫と努力、市民の目線での取り組みが求められる。 市民文化祭、大茶会とも、数値的評価のみで、質的評価が見えない。目標の立て方などに工夫の必要はないか。</p>		

事務事業	29	文化財保護事業
<p>文化財保護はたいへん地味な取り組みである。しかし、「財」として活用できるものであり、市民にどのように関心を持ってもらうかを方向付けるのがこの事業と考えられる。有形・無形の「文化財」の発掘、整理、維持、伝承、管理、利用などで、市民が関われるところには大いに市民に関わってもらうことが重要と思われる。そうしたことが、市民の地域に対する誇りへと育っていくものと考えられる。</p> <p>文化財保護の講演会の参加者が数値のみで見ると少ない感じがする。</p>		